

登壇者プロフィール

開会挨拶



中谷 元

2021年11月から内閣総理大臣補佐官（国際人権問題担当）を務める。これまでに防衛庁長官（第67代）、防衛大臣（第14代）、安全保障法制担当大臣（第3次安倍内閣）、衆議院総務委員長、自由民主党副幹事長（特命担当）等を歴任。自由民主党所属の衆議院議員（11期）、自由民主党高知県支部連合会会長。



Katy Thompson

UNDP 危機局で法の支配・セキュリティ・人権チームを率いる。紛争影響下における法の支配、安全保障、人権に関するプログラム、刑事法、国際法、人権法、戦争犯罪／移行期正義の問題、法制度の監視、人身売買とジェンダーに基づく暴力、平和構築において幅広い経験を有し、国連と OSCE での勤務の他、NGO、英国リバプール大学およびエセックス大学研究員、6年間の弁護士（英国）勤務経験がある。

キーノートリマーク



Pichamon Yeophantong

国連ビジネスと人権作業部会の議長およびアジア太平洋地域のメンバー。ディーキン大学の未来防衛・国家安全保障センター准教授兼研究部長も務める。政治学者として、アジア太平洋地域におけるビジネスと人権、持続可能な開発の政治経済に関するフィールドベースの研究を指導し、関連する学術記事や書籍を出版している。

セッション1：日本における人権デュー・ディリジェンスの発展と グローバルサプライチェーンへのインパクト



松井 宏樹

外務省総合外交政策局人権人道課企画官。2002年外務省入省後、多国間外交の分野を多く担当。不拡散・科学原子力課首席事務官、国連政策課首席事務官等を経て、2019年から2022年まで軍縮会議日本政府代表部（スイス・ジュネーブ）参事官として核軍縮などを担当。2002年7月より現職にて関係府省庁連絡会議やステークホルダーとの円卓会議の運営等、「ビジネスと人権」に関する行動計画の推進に向けた総合調整を担当。



豊田 原

経済産業省大臣官房ビジネス・人権政策調整室。2001年経済産業省入省後、電力政策、コーポレートガバナンス改革、福島復興等を担当。2017年日本貿易保険シンガポール支店長、2020年大臣官房グローバル産業室長を経て、2021年より現職。日本政府が2022年9月に公表した「サプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン」の策定を含む、省内全体のビジネス・人権関連政策を統括。



Ritchell Madikaegbu

在日米国大使館通商部経済担当官。インドのハイデラバード米領事館では副領事として、在メキシコの米領事館、国務省アフリカ局経済・地域担当事務所特別研究員として勤務。国務省に勤務する以前は、民間企業や NGO で投資銀行業務、財務計画、会計、国際貿易の円滑化などに従事。



Dhahana Putra

インドネシア共和国司法人権省人権局長。同組織関係担当大臣補佐官、法制局長代理や法制局法制起草部長、バンガ・ブリティウン州地域事務所やジャカルタ首都特別州地方事務所法務人権部門長を歴任。任期中は、刑法や人権に関する国家行動計画（RANHAM）などの様々な法制度や人権施策に従事。現在は、国家事務局で進行中の「ビジネスと人権の国家戦略」大統領令起草者を取りまとめており、2023年11月の具体化を見込んでいる。



Thanh Tu Nguyen

ベトナム社会主義共和国 司法省民事局長。スウェーデン ルンド大学の司法の准教授も務める。ベトナム社会主義共和国 国際法局次長や、ホーチミン市法科大学の講師を歴任。競争法、知的財産権、国際貿易法、国家と投資家の間の紛争解決や民事法の分野で、英語とベトナム語による数々の学術記事や書籍を発表。



Aishah Bidin

アセアン政府間人権委員会（AICHR）マレーシア代表。マレーシア科学アカデミー（ASM）の企業法・倒産法の教授およびフェローも務める。ASM は、国会法に基づき設立された最高諮問機関、国家科学機関である他、科学・技術・イノベーション（STI）に関する「シンクタンク」でもあり、科学、社会科学、人文科学の様々な分野の780名以上の専門家や教授で構成される。



Livio Sarandrea

UNDP ビジネスと人権グローバルアドバイザー。弁護士として、東南ヨーロッパ、アフリカ、アジアで20年にわたる現場経験を持つ。OSCE、DPKO/OHCHR、UNDP において、国内人権機関、司法へのアクセス、紛争予防、移行期の司法、安全保障部門の改革を支援するビジネスと人権に関するプログラムの助言と管理を行う。

セッション2：過去12ヶ月間の企業の学びとステークホルダーの期待



長谷川 拓

味の素株式会社 サステナビリティ推進部シニアマネージャー。業務用向け（外食・中食・加工原料）ビジネス担当を経た後、現職。2022年～2023年に、日本における外国人技能実習生および監理団体との対話や、海外（インドネシア/サトウキビ、ベトナム/コーヒー豆）サプライチェーンにおける人権影響評価を実施。



関 正雄

経団連企業行動・SDGs 委員会企業行動憲章タスクフォース座長および損害保険ジャパン 経営企画部シニアアドバイザー。長年、日本企業の経営戦略にサステナビリティを組み入れることを推進し、日本産業界を代表して社会的責任 ISO26000 作業部会のエキスパートを務めた。経団連企業行動憲章タスクフォース座長として、SDGs を取り入れた 2017 年の経団連の企業行動憲章改定にも従事。



氏家 啓一

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局次長。大手電機メーカーの CSR 部門責任者を務めたのち、2017 年より現職。外務省ビジネスと人権に関する行動計画に係る作業部会構成員、筑波大学非常勤講師、JP-MIRAI アドバイザリーグループなども務める。



斉藤 一隆

中小企業家同友会全国協議会（中同協）事務局長。中小企業経営者の自主的な団体である中同協は、47 都道府県の中小企業家同友会で構成され、約 4 万 7 千人の会員を有する。「人間尊重の経営」「国民や地域と共に歩む中小企業」などをめざして経営者同士の相互研鑽、政策提言などの活動を行う。



田中 竜介

国際労働機関（ILO）駐日事務所プログラムオフィサー。SDGs やビジネスと人権等の文脈において国際労働基準の普及活動に従事。日本の政府、使用者及び労働者団体、市民社会との協業のほか、諸国大使館との連絡窓口の役割も担う。グローバルサプライチェーンに関するプロジェクトの組成・実施を担当。外務省ビジネスと人権に関する行動計画に係る作業部会委員、経済産業省サプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン検討会委員(元)も歴任。



白木 朋子

特定非営利活動法人 ACE（Action against Child Exploitation）副代表・共同創業者。開発援助コンサルティング会社での勤務を経て、2005 年 4 月から 2021 年 11 月まで ACE 事務局長を務める。ガーナ・カカオ生産地での事業立案、消費者教育やエシカル消費の普及、企業との連携、企業向け研修・コンサルティング、ガーナ政府との「児童労働フリーゾーン（Child Labour Free Zones）」認定制度の構築等に従事。

閉会挨拶



ハジアリッチ 秀子

UNDP 駐日代表。UNDP ボスニア・ヘルツェゴビナ事務所、イラク事務所を経て本部開発政策局でミレニアム開発目標達成支援の仕事に従事。その後ブータン常駐副代表、本部管理局長室マネジメントアドバイザー、スーダン常駐副代表、クエート常駐代表を歴任。2023 年 4 月以降は同国にて国連常駐調整官も兼務。2023 年 6 月より現職。

プロジェクト紹介／総合司会／セッション2モデレーター



佐藤 暁子

国連開発計画（UNDP）ビジネスと人権 リエゾンオフィサー。企業に対する人権方針、人権デューデリジェンスのアドバイス、ステークホルダー・エンゲージメントのコーディネート、また弁護士、NGO として政策提言などを通じて、ビジネスと人権の普及・浸透に取り組む。